

# 埼玉葛斎場利用のしおり

埼玉葛斎場は、春日部市、蓮田市、白岡市、杉戸町の3市1町で組織する埼玉葛斎場組合が運営する施設です。施設の概要を次のとおりご案内申し上げます。

## 1. 施設内容

① 火葬棟	火葬炉（8）・告別室（4）・収骨室（3）・霊安室（1）
② 待合棟	待合室（8）・待合ロビー（2）
③ 葬祭棟	50人収容可能（祭壇設備あり）
④ 小動物炉	犬猫等の小動物専門炉
⑤ 駐車場	74台（車いす使用者用4台含む）・マイクロバス用11台

※霊柩自動車業務は、平成25年3月31日をもって終了いたしました。

## 2. 使用時間等

- ① 利用時間 午前8時30分から午後5時まで
- ② 休場日 友引の日、年始（1月1日から3日まで）
- ③ 使用料金 一覧表のとおり
- ④ 火葬時間 午前9時,10時,11時,12時, 午後1時,2時,3時  
〈埼玉葛斎場使用料一覧表〉

施設名	区分	単位	組合市町の居住者	組合市町外の居住者
火葬炉	12歳以上	1体	10,000円	60,000円
	12歳未満	1体	5,000円	40,000円
	死産児	1胎	3,000円	30,000円
	改葬遺骨	1件	3,000円	30,000円
	四肢の一部	1件	3,000円	30,000円
霊安室		1昼夜	2,000円	4,000円
式場	通夜に使用する場合	1回	25,000円	50,000円
	告別式に使用する場合	1回	25,000円	50,000円
	通夜から告別式まで使用する場合	1回	60,000円	120,000円
待合室		1室	7,000円	13,000円

※組合市町の居住者とは、死亡時に春日部市、蓮田市、白岡市、杉戸町に住民票がある方をいいます。

## ◇式場のご案内（通夜・告別式ご利用のご案内）

### 1. 使用時間

通夜	午後3時から午後8時30分まで
告別式	午前8時30分から正午（12時）まで（延長不可）

### 2. 使用上の留意点

- ① 火葬時間は、午前9時から正午までに限ります。
- ② 祭壇は、原則として備え付けの祭壇をご利用ください。また、花祭壇でのご使用はできません。
- ③ 通夜終了後は、午後8時30分でお帰りいただきます。なお、2人以上5人を限度として仮泊もできます。（寝具類の用意はありません。  
また、午後8時30分以降のろうそく、線香等の使用はできません。）  
ただし、通夜又は告別式のみを使用の場合、仮泊はできません。
- ④ 花輪は、式場周囲に設置できません。
- ⑤ 生花、盛籠は、式場内に設置してください。
- ⑥ 飲食等の後始末は、使用者の責任でお願いします。特に空瓶、ごみ等は必ずお持ち帰りください。
- ⑦ 式場は、1月1日から3日は休場です。また、通夜については友引の前日と12月31日、告別式については、「友引の日」が使用できません。

### 火葬の際の留意事項

1. ご遺体を納棺される時、次の物品等は火葬炉の故障や火葬時間に支障をきたすので、絶対に入れないでください。
  - ① ガラス・ビン製品
  - ② 書籍類
  - ③ 不燃物類（金属、陶磁器等）
  - ④ プラスティック製品（おもちゃ、人形等）
  - ⑤ ドライアイス、ゴム製品
  - ⑥ 布団、毛布、綿入れ衣類等
  - ⑦ 危険物類（ライター等爆発性のあるもの）※ペースメーカーの摘出が済んでいない場合は、事前にお申し出ください。
2. 埋火葬許可証を忘れた場合は、火葬ができませんので必ずご持参ください。
3. 斎場へ到着後は「棺の蓋をあけての『最後のお別れ』」ができませんので、あらかじめご了承ください。

## ◇ペットの火葬に関するご案内

### 1. 受付時間

午前8時30分から午後3時まで（事前の予約は必要ありません。飼い主の方が直接お持込ください。午後3時以降のお預かりはできませんので、時間に余裕をもってお持ち込みください。）。なお、友引の日及び年始（1月1日から3日まで）は、お休みです。

### 2. 受付場所

建物北側（裏側）で受付しています。

### 3. 梱包方法

必ず「段ボール箱」に入れ、蓋をテープ等で閉じてお持ち込みください。箱の大きさは、幅60cm、高さ50cm、奥行2m以内でお願いします。また、首輪等の燃えにくい物はすべてはずし、副葬品等に水物や金属類等の不燃物は入れないで下さい。

### 4. 火葬方法

火葬は次の2通りの方法です。ただし、どちらも火葬の立会、お骨あげはできません。

また、いずれの方法による火葬の場合でも、飼い主の方のご住所が確認できるもの（運転免許証、保険証等）をお持ちください。

①単独葬・・・1頭ずつ火葬し、後日、お骨をお持ち帰りいただく方法。ただし、飼い主の方の住所が組合市町内の方に限ります。

※お骨は、翌日以降のお渡しとなります。お引渡し時には必ず領収書をお持ちください。なお、お持ち帰りになったお骨の後日の処理は、お受けできません。

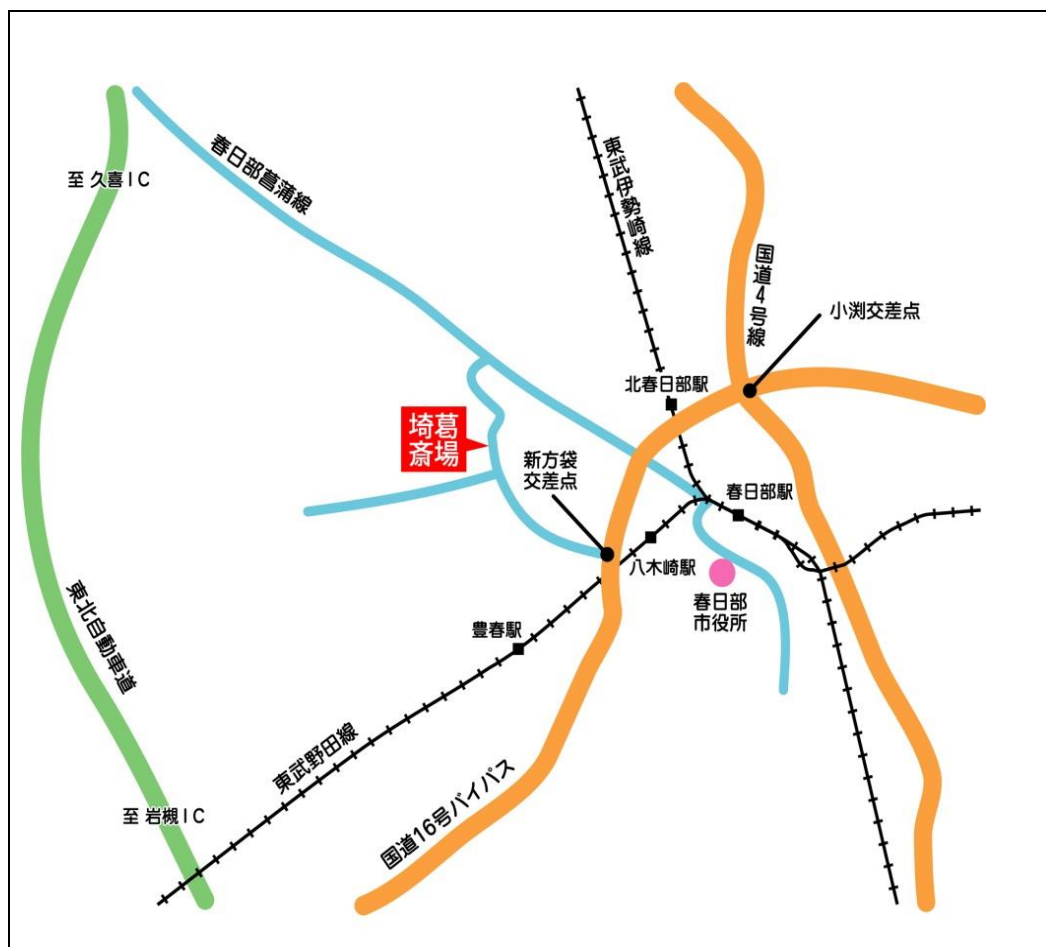
②合同葬・・・数頭を合同で火葬し、お骨の処理を斎場に任せる方法。

### 小動物火葬炉使用料

		区 分	使用料
組 合 内	①単独葬	小（10kg未満）	10,000円
		中（10kg以上20kg未満）	14,000円
		大（20kg以上）	20,000円
	②合同葬	小（10kg未満）	5,000円
		中（10kg以上20kg未満）	7,000円
		大（20kg以上）	10,000円
組 合 外	②合同葬	小（10kg未満）	20,000円
		中（10kg以上20kg未満）	25,000円
		大（20kg以上）	30,000円

※重さの区分は、段ボール箱を含めた重量での計量となります。

## 埼玉葛齋場組合案内図



埼玉葛齋場組合	事務局	〒344-0051	春日部市内牧1431番地
			電話 048-752-1531
			FAX 048-754-0022
	齋場		電話 048-752-3441

- 春日部市役所 〒344-8577 春日部市中央六丁目2番地 電話 048-736-1111(代)
- 蓮田市役所 〒349-0193 蓮田市大字黒浜2799番地1 電話 048-768-3111(代)
- 白岡市役所 〒349-0292 白岡市千駄野432番地 電話 0480-92-1111(代)
- 杉戸町役場 〒345-8502 杉戸町清地二丁目9番29号 電話 0480-33-1111(代)